

平成29年度
事業計画書

平成29年3月

公益財団法人 秋田県ふるさと定住機構

目 次

基本方針	1
事業別計画	
(公益目的事業)	
1 Aターン・就職促進事業	2
2 若年者地域連携事業	5
3 キャリア応援事業	6
4 インターンシップ支援事業	7
(その他事業)	
5 出稼ぎ者支援事業（相互扶助）	8

平成29年度事業計画

基本方針

秋田県の最重要課題である人口減少に歯止めをかけるためには、若者の県外流出の防止と県外からの流入促進を図ることがより重要なとなっている。

また、本県の雇用情勢を見ると、有効求人倍率が1倍を超え引き続き高い水準を維持しているものの、依然として業種に大きな隔たりがあることや、業種によっては、募集しても応募者がないなどにより、人手不足が深刻な状況にある。

さらには、採用に至ったものの、若者の早期離職や若年失業者・フリーターも依然多い現状にある。

こうした状況を踏まえ、本年度はAターン・就職促進事業及びインターンシップ支援事業について、県や経済団体等と一層の連携を図りながら、企業の採用にかかるPRを強化するとともに、市町村との相互協力により、就職と定住を一体化したきめ細やかな情報発信に努めることとする。

併せて、若年者地域連携事業及びキャリア応援事業を引き続き実施し、若年失業者やフリーターなどの県内在住者を中心に就職促進を図るとともに、職場定着への支援に取り組むこととする。

事業別計画

(公益目的事業)

1 Aターン・就職促進事業

予算額 29,046千円

県内企業へのAターン就職の促進を図るため、Aターン希望者登録の促進、県内企業と登録者双方に対する迅速・的確な情報提供とマッチング機会の提供、効果的な広報活動などにより、積極的な事業展開に努める。

(Aターン事業と就職促進事業の一本化)

(1) Aターン就職希望者登録の促進

Aターン面接会や相談会等の開催、市町村広報、情報誌等を通じて広く登録制度の周知・登録を呼びかけ、新規登録者の増加を図る。

区分	26年度 実績	27年度 実績	28年度 1月末現在	29年度 目標
新規登録者数	613	780	530	900
年度末登録者数	2,143	2,522	2,651	2,800
Aターン就職者数	1,061	1,080	774	1,150
うち登録者	202	224	194	240

(2) 面接機会等の提供・確保

① Aターンフェア（面接会・セミナー・適職診断・就職相談・市町村コーナー等）を秋田・東京で開催し、Aターン就職の促進を図るとともに、国・県で実施する合同就職説明会を支援する。
※各種セミナー・コーナーの充実を図る。

② 【新】企業説明会の開催による企業PRの強化（秋田・東京）
PRブースの作成・懇談コーナー設置等

区分	実施時期	開催地
合同就職説明会	県・国主催、機構後援	4月
合同就職面接会	県・国主催、機構後援	7月
Aターン就職フェア	県・国・機構主催	7月 ①
Aターン就職フェア	県・国・機構主催	8月 ①

合同就職面接会	県・国主催、機構後援	9月	秋田
Aターン企業説明会	機構単独	9月 ②	秋田
Aターン企業説明会	機構単独	10月 ②	東京
Aターン就職フェア	県・国・機構主催	12月 ①	秋田
Aターン就職フェア	県・国・機構主催	1月 ①	東京
合同就職説明会	県・国主催	3月	秋田

(3) Aターン企業面接交通費の助成

Aターン登録者が、秋田県内で県内企業との面接に係る交通費の一部を助成することにより、面接機会の増加を図る。

【新】また、Aターン登録者で就職した者に対し、お祝いカード（クオカード千円）を送付する。（実態把握のために報告を奨励）

区分	26年度件数	27年度件数	29年1月末	29年度
面接者への助成	120	146	87	150
うち就職者	50	58	29	60
企業への助成	56	61	64	—

※企業への助成制度は廃止する。（企業ベース経費で代替え）

※助成の併給等支給要件の緩和を図る。

(4) 広報活動の実施

- ①秋田魁新報を始めとした各新聞や県・市町村広報誌など各種媒体を利用して、Aターン就職促進のためのPR活動の実施
- ②Aターン・就職情報誌「あきた日和」を発行し、Aターン登録者に配布するとともに、関係機関等への配布掲示によるPR活動の実施
7千部×3回発行予定（5千部→7千部に増）
- ③県内の商工団体や業界・企業に対するAターン制度の普及を図るとともに、企業のニーズに応じた詳細な登録者情報の提供を積極的に実施
- ④【新】市町村における就職面談会等へ出展し、Aターン登録等PR活動の拡大実施
- ⑤【新】Aターン登録者への市町村情報提供（郵送）による、Aターンの促進

⑥【拡】財団ホームページでの関係機関とのリンクを拡大強化し、幅広い情報提供によるAターンの促進

(5) Aターン登録者・県内企業の状況把握

①登録者全員に対する登録内容の再調査を行い登録内容の精度向上に努める。

②県内企業の受入人材ニーズの把握に努め、企業情報の整備を図る。

(6) Aターン求人・Aターン登録者情報の提供

①登録者への求人情報の提供

- ・県内各ハローワークやAターンプラザ秋田で受理したAターン求人を、登録者が当機構ホームページ上で常時閲覧できる体制を堅持
- ・最新の求人情報のメール配信

②企業への登録者情報の提供

- ・登録者の最新の情報を県内企業が当機構ホームページ上で常時閲覧できる体制を堅持
- ・定期的な登録者情報一覧の提供

(7) 【新】Aターンシステム改修調査

- ・Aターン求人情報の細密化
- ・登録内容の変更手続き簡略化
- ・その他情報提供等の見直し

2 若年者地域連携事業（秋田労働局委託事業）

予算額 34,149千円

コミュニケーション能力や職業に対する意欲が十分でないなどの問題を抱える若年者等に対し、職業意識や社会適応能力の啓発と向上を促すとともに、職場体験などの初步的な職業指導や就職準備について支援を行うほか、ハローワーク業務との相互補完や関係機関との連携を図りながら、一人でも多くの若年者の就職支援及び若年者の職場定着に繋がるような企業の取組を促すための支援を実施

（1）若年者の採用拡大のための広報及び啓発等

- ・ラジオ、ホームページ、広報誌による広報及び啓発
- ・ポスター、リーフレット等による広報及び啓発
- ・就職活動支援情報ページの運用
- ・「若者応援企業宣言」事業の周知・広報 他

（2）「就職力」を身につける事業

項目 区分	実施計画	
	回数	人員
就職対策ワンポイント講座 各地域毎の実施	30	300
就活ステップアップ講座 県内3カ所 キャリア応援事業との共催	8	100
パソコンを活用した職業適性診断の実施 施設内は随時、各種就職相談会場での実施	随時	400
PC等自主学習・DVD・図書等情報提供コーナーの運営	通年	2,000
計		2,800

（3）「定着力」を身につける事業

項目 区分	実施計画	
	回数	人員
若年者に対する企業説明会・職場見学会の実施	10	80
若年者に対する職場実習の実施（39歳までの求職者） 随時受付による実施	10	15
新卒就職内定者に対する「社会人準備講座」の開催 高校は各地域毎の合同・各種専門学校は一括開催	10	1,000
職場定着セミナーの開催（若年従業員職場定着支援） 県内3地域で実施 キャリア応援事業との共催	5	100
計		1,195

3 キャリア応援事業（秋田県委託事業）

予算額 35,728千円

就職に関する悩みや課題を抱える全年齢層の求職者に対し、キャリアコンサルティングの機会を提供するとともに、相談者個々人の特性に応じたきめ細やかな支援を実施

（1）カウンセリング等施設の運営

- ・秋田県ワンストップサービスセンターとして、「フレッシュワーク AKITA」の運営
相談員 3名配置
- ・北部サテライト（大館市）及び南部サテライト（横手市）の運営
相談員 各2名配置

（2）カウンセリング・セミナー等の実施

- ・各種相談会場等でのコンサルティング・セミナー等への事業展開を拡大

区分	計画
個別カウンセリング	6,000人
就職支援プログラム作成	700人
ジョブカード作成支援	10人
グループカウンセリング テルサ内 火曜日	40回
ハローワーク就職支援セミナー 12HW	200回
就活ステップアップ講座(若年連携共催)	100人
就活ミニセミナー	22回
中学高校等でのキャリア教育支援	12回
若者の職場定着支援 (若年連携共催) 8・11月	5回
各種事業開催時におけるコンサルティング等の実施 市町村等就職相談会・機構フェア等共催	12回

4 インターンシップ支援事業（秋田県委託事業）

予算額 4,768千円

秋田県が移住定住促進対策の一環として予定しているインターンシップ支援事業を受託し、首都圏等の大学生（3年生以下）を対象としたインターンシップを受け入れる県内企業の開拓、インターンシップを希望する学生とのマッチングによる県内就職の促進

（1）事業内容

①インターンシップの受け皿の整備

- ・県や商工団体、県内外の大学などの関係機関と連携し、インターンシップ受入れ可能な企業を事業所訪問などによる受け皿の整備

②インターンシップを希望する学生の掘り起こしとマッチング

- ・学生の家族への県内インターンシップ啓発
- ・提携等大学でのインターンシップ実施PR
- ・学生からのインターンシップ申込み等受付け及び企業とのマッチング
- ・就職説明会等での啓発活動

※受入人員 県外学生を30名程度

③インターンシップ実施期間中の支援

- ・インターンシップの期間中の学生及び企業に対するフォローアップ支援

④インターンシップ終了後のアフターフォロー等

- ・県内就職や人材採用に役立つ情報の提供

5 出稼者支援事業 【その他の事業（相互扶助事業）】 予算額 3,329千円

秋田県の出稼労働者推計調査によれば、平成28年11月20日現在の本県の出稼者数は414人で、前年度より54人減となり、昭和57年度以降減少が続いている。一方、60歳以上の出稼者が268人(64.7%)と最も多く、50歳以上が、全体の8割以上を占めており、就労先での怪我の発生や留守家族等の連絡不足などが懸念されることから、引き続き、出稼者及び留守家族に対する支援が必要である。

このため、平成29年度においても、秋田県の出稼労働者援護事業方針に基づき、秋田県、県内市町村、秋田労働局等と連携協力し、以下の事業を実施する。

(1) 出稼ぎに関する情報の収集、提供

- ①市町村出稼ぎ相談所を通じ届け出た出稼労働者数の把握
- ②秋田県東京事務所と連携した出稼労働者実態の把握

出稼者数の推移

区分	28年度	27年度	26年度
出稼者数	414人	468人	528人
うち60歳以上	268人	309人	319人
割合	64.7%	66.0%	60.4%

※雇用労働政策課調（各年とも11月20日現在）

(2) 傷害総合保険への加入取次

- ①当財団が団体加入している傷害総合保険事業の情報提供
- ②傷害総合保険加入を前提とした、出稼ぎ就労届出の促進のための、市町村広報、（新）新聞廣告等による啓発促進

傷害総合保険加入者数の推移

区分	28年度	27年度	26年度
加入者数	309人	362人	399人
加入率	74.6%	77.4%	75.6%

※ 28年度：2月末現在、27・26年度：3月末

(3) 出稼ぎに関する困りごと相談

市町村出稼ぎ相談所、秋田県東京事務所と連携した出稼ぎに関する困りごと相談及び傷害総合保険契約会社への照会、取次